

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	決算額 (上段:R3決算 下段:R4決算)	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
1	R3	29	繰越	プレミアム付商品券発行事業	単独	<令和3年度分> ・消耗品費 95,784円 ・郵便料 1,951,309円 ・事務費補助金 98,658円 <令和4年度繰越分> ・香取市プレミアム商品券実行委員会補助金 297,210,039円 (内訳) プレミアム分 256,021,846円 (1,109,428,000円×3/13) 商品券印刷代 13,915,000円 ポスター等印刷費 1,556,303円 換金等業務委託料 25,598,410円 役務費 118,480円 ・事務費(郵送料) 7,284円	【成果】 参加店舗数 676店舗 換金額 11億942万8千円 商品券利用率(換金率) 99.6% 【事業効果】 商品券の販売総額は8億5,670万円(額面総額11億1,371万円)となり、換金率も99%以上となったことから、コロナ禍で落ち込んだ市内消費の喚起に寄与し、商工業者の支援につながった。	2,145,751	0	0	0	2,145,751	359,819,000	商工観光課	
															297,217,323
2	R3	30	繰越	伝統文化活用観光振興事業	単独	<令和3年度分> 執行なし <令和4年度繰越分> 伝統文化活用観光振興補助金 11,999,521円 (実行委員会歳出)計12,035,590円 助成金11,500,000円(山車:400千円×22件=8,800千円、屋台:300千円×4件=1,200千円、神楽:150千円×10件=1,500千円) 宣伝広告費 501,600円 役務費 33,990円 (実行委員会歳入)計12,035,590円 伝統文化活用観光振興補助金 11,999,521円 ポスター販売収入 36,000円 雑収入 54,069円	【成果】 協力団体数 ①佐原山車部会 22町内(想定24町内) ②小見川屋台部会 4町内(想定6町内) ③神楽部会 10団体(想定26団体) 【事業効果】 コロナ禍により実施できなかった伝統的行事の実施を支援したことで、地域活性化や伝統文化の継承に寄与できた。	0	0	0	0	18,380,000	商工観光課		
														11,999,521	0
3	R3	31	繰越	水稻経営継続支援事業	単独	①コロナ禍の影響からの米価の大幅な下落により、厳しい状況に置かれている米生産農家の経営を支援するため、経営継続支援金を交付する。 ②③(想定) 水稻経営継続支援金 5,120ha×2,000円/0.1ha=102,400千円 業務支援委託料 1,000千円 事務費(印刷製本費、郵送料等)1,390千円 ④米生産農家 <令和3年度分> ・印刷製本費 67,760円 ・データ登録・更新委託料 929,280円 ・郵便料 263,019円 <令和4年度繰越分> ・水稻経営継続支援金 支援単価:1haあたり2,000円 申請面積:31,296.534㎡ 支援金額:62,774,087円 ・郵便料:108,398円	【成果】 支援件数1,414件 【事業効果】 コロナ禍において大幅に米価が低下している中、公的支援の対象とならない主食用米の生産者に対し営農継続を支援したことで、主食用米生産農家の廃業を防ぐことができた。	1,260,059	0	0	0	1,260,059	104,790,000	農政課	
															62,882,485
4	R3	32	繰越	農業経営継続給付金支給事業	単独	<令和3年度分> 執行なし <令和4年度繰越分> 農業経営継続給付金 35件×100,000円=3,500,000円 消耗品費:5,249円 郵便料:2,625円	【成果】 支援件数35件 【事業効果】 コロナ禍の影響で農産物の売上げが減少している中、国の持続化給付金の対象にならない農家を支援したことで、市内農業生産者の営農継続に寄与した。	0	0	0	0	10,100,000	農政課		
														3,507,874	0
5	R3	33	繰越	可燃ごみ専用袋配布事業	単独	<令和3年度分> ・印刷製本費 345,840円 ・郵便料 14,510円 <令和4年度繰越分> ・消耗品費(ごみ袋代)600円×22,689世帯=13,613,400円 ・手数料(取扱店手数料)55円×22,689件=1,247,895円	【成果】 ごみ袋引換世帯数 22,689世帯(送付世帯数31,058世帯) 引換率 73.1% 【事業効果】 外出自粛要請等による家庭ごみの増加に対し支援したことで、家計への負担軽減が図れた。	360,350	0	0	0	360,350	21,046,000	環境安全課	
															14,861,295

	決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金	県・その他	一般財源
令和3年度決算分	3,766,160	0	0	0	3,766,160
令和4年度決算分	390,468,498	0	360,458,000	0	30,010,498
合計	394,234,658	0	360,458,000	0	33,776,658

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
1	R4	1	物価高騰対策子育て応援給付金支給事業(原油価格・物価高騰分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受ける生活者のうち、子育て世帯の学用品購入費や食費などを支援するため一律に給付金を支給する。 ②③【給付金】18歳までの児童生徒1人あたり2万円×5,130人=102,600千円 【事務費】消耗品費(コピー用紙、トナー等)100千円 印刷製本費79千円(送付用封筒7千枚×7.5円×1.1、返信用封筒1.9千枚×9.8円×1.1) 郵便料77千円((チラシ3.6千枚+申請書1.9千枚+決定通知1.5千枚)×84円、返信1.5千枚×99円) 振込手数料561千円(5.1千件×110円) システム改修等委託料440千円 【充当対象外経費】 会計年度任用職員報酬303千円(960円×7.5h×42日) 時間外手当284千円(2840円×100h) 費用弁償21千円(500円×42日) ④18歳までの児童生徒を養育する者	【給付金】18歳までの児童生徒1人あたり2万円×5,034人=100,680,000円 【事務費】消耗品費19,341円 印刷製本費72,842円 郵便料593,036円 振込手数料530,420円 システム改修等委託料390,500円 【充当対象外経費】 会計年度任用職員報酬285,120円 時間外手当23,193円 費用弁償8,100円	102,602,552		98,895,000		3,707,552		105,125,000	子育て支援課	
2	R4	2	物価高騰対策子育て応援給付金支給事業(R3補正予算分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受ける生活者のうち、子育て世帯の学用品購入費や食費などを支援するため一律に給付金を支給する。 ②③【給付金】18歳までの児童生徒1人あたり2万円×3,070人=61,400千円 ④18歳までの児童生徒を養育する者	【給付金】18歳までの児童生徒1人あたり2万円×3,070人=61,400千円	【成果】給付件数3,070件 【事業効果】コロナ禍における原油・物価高騰に直面する子育て世帯に対し給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図れた。	61,400,000		61,140,000		260,000		61,400,000	子育て支援課
3	R4	3	物価高騰対策妊産婦応援給付金支給事業	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受ける生活者のうち、妊産婦の負担を軽減するため一律に給付金を支給する。 ②③【給付金】妊婦1人あたり2万円×300人=6,000千円 【事務費】消耗品費(コピー用紙、ファイル等)10千円 印刷製本費9千円(送付用封筒600枚×7.5円×1.1、返信用封筒300枚×9.8円×1.1) 郵便料81千円((チラシ300枚+決定通知300枚)×84円、返信300円×99円) 振込手数料33千円(300件×110円) 【充当対象外経費】 時間外手当142千円(2840円×50h) ④母子健康手帳を有する者	【給付金】妊産婦(多胎の場合は子の人数)※多胎2組1人あたり2万円×246人=4,920,000円 【事務費】消耗品費6,004円 印刷製本費4,488円 郵便料54,647円 振込手数料27,170円 【充当対象外経費】 時間外手当47,687円	5,059,996		4,845,000		214,996		6,275,000	子育て支援課	
4	R4	4	物価高騰対策農業者支援事業	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響をうける事業者のうち、香取市の主要産業を担っている農業者に対し幅広く迅速に支援を行うため、一律に支援金を支給する。 ②③【支援金】令和3年度に農業収入があった農業者1人あたり3万円×3,000件×80%=72,000千円 【事務費】消耗品(コピー用紙、トナー等)220千円 郵便料138千円(定形外書留460円×300件) 振込手数料264千円(2.4千件×110円) 【充当対象外経費】 時間外手当750千円(3千円×50h×5人) ④農業経営者	【支援金】農業者1人あたり3万円×2,159件=64,770,000円 【事務費】印刷製本費:137,500円 消耗品:2,197円 振込手数料:198,990円	65,108,687		62,947,000		2,161,687		73,372,000	農政課	
5	R4	5	物価高騰対策中小企業者支援事業	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響をうける事業者のうち、きめ細かな支援が必要な中小企業者に対し幅広く迅速に支援を行うため、一律に支援金を支給する。 ②③【支援金】令和3年度に事業を営み、引き続き市内で事業を行う中小企業及び個人事業主1社・人あたり3万円×4,500件×60%=81,000千円 企業版ふるさと納税600千円を控除し、80,400千円 【事務費】消耗品(トナー35千円×4色×1.1=154千円、トナー15千円×4色×1.1=66千円)220千円 郵便料161千円(定形外書留460円×350件) 振込手数料297千円(2.7千件×110円) 【充当対象外経費】 時間外手当750千円(3千円×50h×5人) 企業版ふるさと納税による寄附金充充分600千円 ④中小企業者及び個人事業主	【支援金】1社・人あたり30,000円×2,302件=69,060,000円 【事務費】消耗品 91,080円 郵便料 144,956円 切手代 33,718円 振込手数料 205,370円	69,535,124		66,502,000	750,000	2,283,124		82,428,000	商工観光課	

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
6	R4	6	原油高騰対策交通事業者支援事業	単独	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を強く受けている公共交通事業者に対し、経営支援のため支援金を支給する。 ②③④ ・高速バス事業者(3社) 【支援金】1路線につき5万円×65便=3,250千円 市内に乗降停留所がある高速バス路線を運行する事業者 ・路線バス事業者(2社) 【支援金】1路線につき30万円×2路線=600千円 市内を運行する路線を持つ事業者 ・タクシー事業者(5社) 【支援金】 市内にある事業所等1カ所につき10万円 登録車両1台あたり3万円を加算 最大30万円 (想定)300千円×4事業者=1,200千円 190千円×1事業者=190千円	【支援金】 ・高速バス事業者(3社) 1路線につき5万円×65便=3,250千円 ・路線バス事業者(2社) 1路線につき30万円×2路線=600千円 ・タクシー事業者(5社) 市内にある事業所等1カ所につき10万円+登録車両1台あたり3万円を加算し、最大30万円 300千円×3事業者=900千円 280千円×1事業者=280千円 190千円×1事業者=190千円	【成果】 支援対象への支給率100% 【事業効果】 市内を運行するバス等の公共交通事業者に対し当該支援金を交付したことで、バス路線等の事業継続が図られた。	5,220,000		5,046,000		174,000		5,240,000	企画政策課
7	R4	7	公園施設整備事業	単独	①新型コロナウイルス感染症に係る行動制限等の緩和により、公園利用者が増加傾向にある。子どもたちの屋外活動推進と、密の回避による感染防止対策を両立するため、複数の公園に遊具を新設し、利用者増加と分散を図る。 ②③ 遊具設置工事費 市内7カ所計23,000千円(橋ふれあい公園11,000千円、栗山川ふれあいの里公園3,700千円、くろべ運動公園3,700千円、わんぱく公園1,200千円、小見川城山公園1,200千円、佐原公園1,000千円、粉名口児童公園1,200千円) ④地方公共団体、施設利用者	遊具設置工事費 市内7カ所計22,782,100円(橋ふれあい公園、栗山川ふれあいの里公園、くろべ運動公園、わんぱく公園、小見川城山公園、佐原公園、粉名口児童公園)	【成果】 市内7公園への新規遊具の設置 【事業効果】 遊具を複数の公園に新設したことで、公園利用者の分散による密の回避が図られた。また、新規遊具目当ての利用者が増加したことで、屋外活動の推進に繋がった。	22,782,100		22,684,000		98,100		23,000,000	都市整備課
8	R4	8	学校保健特別対策事業費補助金	補助	①新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、各学校において教育活動を継続するために必要な保健衛生用品等の購入費や、教職員の負担軽減に必要な経費等を支援し、子どもの健やかな学びを促進する。 ②消耗品(消毒液等衛生用品、抗原検査キット等)、感染対策に必要な備品(空気清浄機、TVディスプレイ等)等 ③小学校15校16,200千円 中学校7校8,100千円 計24,300千円 ④市内小中学校	・消耗品費6,761,902円(消毒液等衛生用品、抗原検査キット等) ・学校備品購入費8,312,404円(空気清浄機、CO2モニター等) ・教材備品購入費9,308,495円(大型テレビ、実物投影機等) (小学校15校16,243,237円、中学校7校8,139,564円、計24,382,801円)	【成果】 学校活動に起因する感染拡大件数ゼロ 【事業効果】 各学校で感染症対策を徹底しながら、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備につながった。	24,382,801	12,150,000	12,180,000		52,801		24,300,000	学校教育課
9	R4	9	原油高騰対策交通事業者支援事業(追加分)	単独	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を強く受けている公共交通事業者に対し、原油価格の下落が見込まれないことから追加の支援金を支給する。 ②③④ ・高速バス事業者(3社) 【支援金】1路線につき25万円×65便=1,625千円 市内に乗降停留所がある高速バス路線を運行する事業者 ・路線バス事業者(2社) 【支援金】1路線につき150千円×2路線=300千円 市内を運行する路線を持つ事業者 ・タクシー事業者(5社) 【支援金】 市内にある事業所等1カ所につき50千円 登録車両1台あたり15万円を加算 最大150千円 (想定)150千円×3事業者=450千円 140千円×1事業者=140千円 95千円×1事業者=95千円	【支援金】 ・高速バス事業者(3社) 1路線につき25万円×65便=1,625千円 ・路線バス事業者(2社) 1路線につき150千円×2路線=300千円 ・タクシー事業者(5社) 市内にある事業所等1カ所につき50千円+登録車両1台あたり15万円を加算し、最大150千円 150千円×3事業者=450千円 140千円×1事業者=140千円 95千円×1事業者=95千円	【成果】 支援対象への支給率100% 【事業効果】 市内を運行するバス等の公共交通事業者に対し当該支援金を交付したことで、バス路線等の事業継続が図られた。	2,610,000		2,349,000		261,000		261,000	企画政策課
10	R4	10	物価高騰対策障害福祉サービス事業所支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰を踏まえ、障害福祉サービス提供事業者の施設運営やサービス継続を支援するため、支援金を交付する。 ②③ 【支援金】 ・訪問系サービス提供事業所 100千円×15事業所 ・通所系サービス提供事業所 150千円×20事業所 ・入所サービス提供事業所(定員29人以下) 200千円×31事業所 ・入所サービス提供事業所(定員30人以上) 300千円×2事業所 ④市内の障害福祉サービス提供事業所	【支援金】 ・訪問系サービス提供事業所 4事業所400千円(上限100千円) ・通所系サービス提供事業所 16事業所2,400千円(上限150千円) ・入所サービス提供事業所(定員39人以下) 22事業所3,136千円(上限200千円) ※グループホーム等に対する県事業分(16千円×施設定員)を差し引いた額を支給したため、施設により給付額が異なる。	【成果】 支援件数42事業所(想定68事業所の61.8%) (県事業が採択となり、市の支給基準を満たさない事業所が26事業所あったため) 【事業効果】 コロナ禍における物価高騰分をサービス料へ転嫁しづらい障害福祉サービス事業所へ支援金を交付したことで、事業の継続が図られた。	5,936,000		5,342,000		594,000		11,300,000	社会福祉課

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
11	R4	11	物価高騰対策介護サービス事業所支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰を踏まえ、介護サービス提供事業者の施設運営やサービス継続を支援するため、支援金を交付する。 ②③ 【支援金】 ・訪問系サービス提供事業所 100千円×20事業所 ・通所系サービス提供事業所 150千円×20事業所 ・入所サービス提供事業所(定員29人以下) 200千円×12事業所 ・入所サービス提供事業所(定員30人以上) 300千円×8事業所 ④市内の介護サービス提供事業所	【支援金】 ・訪問系サービス提供事業所 18事業所1,400千円(上限100千円) ・通所系サービス提供事業所 19事業所2,400千円(上限150千円) ・入所サービス提供事業所(定員29人以下) 7事業所1,400千円(上限200千円) ・入所サービス提供事業所(定員30人以上) 1事業所300千円(上限300千円) ※グループホーム等に対する県事業分(16千円×施設定員)を差し引いた額を支給したため、施設により給付額が異なる。	【成果】 支援件数45事業所(想定60事業所の75%) (県事業が採択となり、市の支給基準を満たさない事業所が15事業所あったため) 【事業効果】 コロナ禍における物価高騰分をサービス料へ転嫁しづらい介護サービス事業所へ支援金を交付したことで、事業の継続が図られた。	5,500,000		4,950,000		550,000		9,800,000	高齢者福祉課
12	R4	12	物価高騰対策子育て応援給付金支給事業(追加分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受ける生活者のうち、子育て世帯に対し実施している給付金事業について、今後も継続と見込まれる様々な物価高騰を見据えて、追加の給付金を支給する。 ②③ 【給付金】18歳までの児童生徒1人あたり10千円×8,200人=82,000千円 【事務費】 消耗品費(コピー用紙、トナー等)50千円 印刷製本費43千円(送付用封筒5.1千枚×7.5円×1.1) 郵便料429千円(決定通知5.1千枚×84円) 振込手数料561千円(5.1千件×110円) ④18歳までの児童生徒を養育する者	【給付金】 18歳までの児童生徒1人あたり10千円×8,200人=82,000千円 【事務費】 消耗品費12,940円 印刷製本費38,148円 郵便料371,705円 振込手数料526,570円	【成果】 給付件数8,053件(想定8,200件の98.2%) 【事業効果】 コロナ禍において長引く含油・物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、追加の給付金を支給したことで、更なる経済的負担及び精神的不安の軽減に寄与した。	81,479,363		73,342,000		8,137,363		83,083,000	子育て支援課
13	R4	13	物価高騰対策妊産婦応援給付金支給事業(追加分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受ける生活者のうち、妊産婦に対し実施している給付金事業について、今後も継続と見込まれる様々な物価高騰を見据えて、追加の給付金を支給する。 ②③ 【給付金】妊婦1人あたり10千円×300人=3,000千円 【事務費】 消耗品費(コピー用紙、ファイル等)50千円 印刷製本費3千円(送付用封筒300枚×7.5円×1.1) 郵便料26千円(決定通知300枚×84円) 振込手数料33千円(300件×110円) ④母子健康手帳を有する者	【給付金】 妊産婦(多胎の場合は子の人数)※多胎2組 1人あたり10千円×237人=2,370,000円 【事務費】 消耗品費9,913円 印刷製本費2,244円 郵便料17,584円 振込手数料25,850円	【成果】 対象者への給付率100% 【事業効果】 コロナ禍において長引く原油・物価高騰の影響を受ける妊産婦に対して、追加の給付金を支給したことで、更なる経済的負担及び精神的不安の軽減に寄与した。	2,425,591		2,183,000		242,591		3,112,000	子育て支援課
14	R4	14	物価高騰対策民間保育施設等支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰を踏まえ、安定した施設運営や良質な副食提供を支援するため、民間保育施設等に対し支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 ・副食費相当 総児童数1,159人×国基準副食費4,500円×4月分(R3.12~R5.3)×物価上昇率5% ・光熱費等相当 在籍児童150人以上 1,500千円×2施設 在籍児童100人以上 1,000千円×3施設 在籍児童75人以上 750千円×1施設 在籍児童50人以上 500千円×2施設 在籍児童50人未満 300千円×8施設 ④民間事業者が運営する市内の保育所、こども園、地域型保育施設、幼稚園、児童クラブ	【支援金】 ・副食費相当 総児童数1,153人×国基準副食費4,500円×4月分(R3.12~R5.3)×物価上昇率5% 給付金額合計 1,031千円 ・光熱費等相当 保育所・認定こども園 11施設 地域型保育施設 1施設 幼稚園 2施設 給付金額合計 8,559千円	【成果】 支給対象施設への支給率100% 【事業効果】 コロナ禍における光熱費及び食材料費高騰に対して支援金を給付したことで、安定した施設運営や良質な副食提供に寄与した。	9,590,000		8,631,000		959,000		11,194,000	子育て支援課
15	R4	15	公立保育所賄材料費高騰対策事業	単独	①公立保育所の副食はコロナ禍における物価高騰の影響を受けており、保護者の負担を増やすことなく、園児に良質な副食を継続して提供するため、物価上昇率相当分の予算を増額する。(教職員分は除く) ②③ 【賄材料費】 当初予算額38,800千円×4/12月(R4.12~R5.3)×物価上昇率5% ④市内公立保育所に通所する園児とその保護者	【賄材料費】 12/1契約~3/31支払い分で、その5/105を対象経費とした。 9,896,466円×5/105=471,260円 教職員分を除くと、対象経費338,920円	【成果】 食材料費高騰を理由とする副食費の値上げ…0件 【事業効果】 コロナ禍において食材料費が高騰している中、保護者の負担を増やさず、園児に良質な副食を継続して提供できた。	338,920		305,000		33,920		647,000	子育て支援課

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
16	R4	16	小中学校給食材料費高騰対策事業	単独	①小中学校の給食はコロナ禍における物価高騰の影響を受けており、保護者の負担を増やすことなく、児童生徒に良質な給食を継続して提供するため、物価上昇率相当分の予算を増額する。(教職員分は除く) ②③ 【給食材料費】 当初予算額273,611千円×4/11月(R4.12~R5.3)×物価上昇率5% ④市内小中学校に通学する児童生徒とその保護者	【給食材料費】 R4.12.1契約~R5.3.31支払金額 110,544,418円× 5/105=5,264,020円 R5.3.1現在 児童生徒数4,305+教職員551=喫食者計4,856 5,264,020× 4,305/4,856=4,666,723円(教職員除き)	【成果】 食料費高騰を理由とする副食費の値上げ…0件 【事業効果】 コロナ禍において食料費が高騰している中、保護者の負担を増やさず、児童生徒に良質な給食を継続して提供できた。	4,666,723		4,200,000		466,723		4,975,000	学校教育課
17	R4	17	物価高騰対策医療機関支援事業	単独	①発熱外来やコロナウイルスワクチン接種を実施している医療機関は、開院時間や勤務時間の延長を余儀なくされており、それに伴うエネルギー使用量の増加及び物価高騰で負担が増している。これらの医療機関の負担軽減を図るため、支援金を給付する。 ②③ 【支援金】 ・発熱外来実施病院 1,500千円×3施設=4,500千円 ・発熱外来実施診療所等 500千円×8施設=4,000千円 ・コロナワクチン接種実施施設 200千円×26施設=5,200千円 【事務費】 ・振込手数料等 100千円 ④市内の発熱外来またはコロナワクチン接種を実施	【支援金】 A:コロナウイルスワクチン接種医療機関20万円 B:発熱外来実施診療所30万円 C:発熱外来実施病院130万円 Aのみ 20万円×25件=5,000,000円 15万円×1件=150,000円 ※他の受領済み交付金5万円を控除。 A+B 50万円×5件=2,500,000円 45万円×3件=1,350,000円 ※他の受領済み交付金5万円を控除。 A+C 150万円×3件=4,500,000円	【成果】 支給対象への支給率100% 【事業効果】 発熱外来やコロナワクチン接種に協力いただいている医療機関に対し、物価高騰の負担軽減のため支援金を支給したことで、地域医療の提供体制を維持することができた。	13,500,000		12,150,000		1,350,000		13,800,000	健康づくり課
18	R4	18	物価高騰対策農業者支援事業(追加分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受けている農業者に対し一律に支援金を支給しているが、今後も続く見込みの物価高騰へ対応するため、給付金の上乗せにより重点的に支援を実施する。 ②③ 【支援金】令和3年度に農業収入があった農業者1人あたり20千円×3,000件×80%=48,000千円 【事務費】 郵便料202千円(84円×3,000件×80%) 振込手数料264千円(3千円×80%×110円) ④農業経営者	【支援金】農業者1人あたり 20,000円×2,158件=43,160,000円 【事務費】 印刷製本費48,400円 消耗品26,400円 郵便料189,005円 振込手数料238,150円	【成果】 支援件数2,158件(想定2,400件の89.9%) 【事業効果】 コロナ禍における物価高騰の影響を受けた農業者に対しすでに実施していた一律給付の上乗せを行ったことで、申請件数の上昇に寄与し幅広い支援につながった。	43,661,955		39,298,000		4,363,955		48,466,000	農政課
19	R4	19	物価高騰対策中小企業者支援事業(追加分)	単独	①コロナ禍において原油・物価高騰の影響を受けている中小企業者に対し一律に支援金を支給しているが、今後も続く見込みの物価高騰へ対応するため、給付金の上乗せにより重点的に支援を実施する。 ②③ 【支援金】令和3年度に事業を営み、引き続き市内で事業を行う中小企業及び個人事業主1社・人あたり20千円×4,500件×60%=54,000千円 【事務費】 消耗品(コピー用紙、トナー等)220千円 郵便料168千円(既交付者への通知分2千事業者×84円) 振込手数料297千円(4.5千件×60%×110円) ④中小企業者及び個人事業主	【支援金】 1社・人あたり20千円×4,500件×60%=54,000千円 【事務費】 消耗品(コピー用紙、トナー等)220千円 郵便料168千円(既交付者への通知分2千事業者×84円) 振込手数料297千円(4.5千件×60%×110円) 【支援金】 1社・人あたり20,000円×2,302件=46,040,000円 【事務費】 消耗品135,940円 振込手数料253,990円	【成果】 支援件数2,302件(想定2,700件の85.3%) 【事業効果】 コロナ禍における物価高騰の影響を受けた中小企業者に対しすでに実施していた一律給付の上乗せを行ったことで、申請件数の上昇に寄与し幅広い支援につながった。	46,429,930		41,790,000		4,639,930		54,685,000	商工観光課
20	R4	20	保育対策総合支援事業費補助金	補助	①新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、各保育所等において安全安心な保育環境を継続するために必要な保健衛生用品等の購入費や、職員の負担軽減に必要な経費等を支援し、子どもの健やかな活動を促進する。 ②消耗品(消毒液等衛生用品、抗原検査キット等)、感染対策に必要な備品(二酸化炭素測定器20千円×65台=1,300千円、空気清浄機150千円×3台=450千円等)等 ③公立保育所8所3,900千円 私立保育所等17所6,610千円 計10,510千円 ④市内公立・私立保育施設等	・公立保育所8か所 消耗品962,301円 感染対策に必要な備品 1,581,925円 ・私立保育所等補助金16か所 5,407,000円	【成果】 保育活動に起因する感染拡大件数…0件 【事業効果】 公立保育所及び私立保育所等の感染対策物品購入及び私立保育所等の職員がかり増し経費に対し補助金を交付したことで、児童及び職員の感染対策が図られ、休園等を最小限に抑えることができた。	7,951,226	3,972,000	3,962,000		17,226		10,510,000	子育て支援課

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	実施計画年度	実施計画事業		補助単独	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績(対象数、単価等)	成果 (可能な限り定量的な数値で表示) 事業効果	歳出決算額	財源内訳(単位:円)				翌年度繰越額	実施計画計上額	担当課
		No	事業名						国	臨時交付金	県・その他	一般財源			
21	R4	21	電気料高騰対策公共下水道事業 会計繰出・補助(通常分)	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②③ 【補助金】4,972千円 ・電気料 R4燃料調整費等を加味した見込額80,030千円とR3実績56,058千円の差額=23,972千円のうち、4,972千円 ④香取市公共下水道事業会計 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,972千円	【補助金】4,784,543円 ・電気料高騰分 R3使用量11か月分にR4単価を掛けた額-R3使用量11か月分R3単価=高騰分実績額(R3とR4の電気使用量に大差がないことから、R3使用量をベースとした。) 74,267,327円-51,199,130円=23,068,197円のうち、4,784,543円 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,068,197円	【成果】 電気料高騰に起因する下水道使用料の増額…0件 【事業効果】 コロナ禍における電気料高騰の影響を市民へ波及させず、安定的な下水道事業の運営ができた。	4,784,543		4,764,000		20,543		4,972,000	下水道課
22	R4	22	電気料高騰対策公共下水道事業 会計繰出・補助(原油価格・物価高騰対応分)	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②③ 【補助金】11,500千円 ・電気料 R4燃料調整費等を加味した見込額80,030千円とR3実績56,058千円の差額=23,972千円のうち、11,500千円 ④香取市公共下水道事業会計 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,972千円	【補助金】11,066,422円 ・電気料高騰分 R3使用量11か月分にR4単価を掛けた額-R3使用量11か月分R3単価=高騰分実績額(R3とR4の電気使用量に大差がないことから、R3使用量をベースとした。) 74,267,327円-51,199,130円=23,068,197円のうち、11,066,422円 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,068,197円	【成果】 電気料高騰に起因する下水道使用料の増額…0件 【事業効果】 コロナ禍における電気料高騰の影響を市民へ波及させず、安定的な下水道事業の運営ができた。	11,066,422		10,699,000		367,422		11,500,000	下水道課
23	R4	23	電気料高騰対策公共下水道事業 会計繰出・補助(重点交付金分)	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②③ 【補助金】7,500千円 ・電気料 R4燃料調整費等を加味した見込額80,030千円とR3実績56,058千円の差額=23,972千円のうち、7,500千円 ④香取市公共下水道事業会計 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,972千円	【補助金】7,217,232円 ・電気料高騰分 R3使用量11か月分にR4単価を掛けた額-R3使用量11か月分R3単価=高騰分実績額(R3とR4の電気使用量に大差がないことから、R3使用量をベースとした。) 74,267,327円-51,199,130円=23,068,197円のうち、7,217,232円 ※No.21～23一体の事業。事業費合計23,068,197円	【成果】 電気料高騰に起因する下水道使用料の増額…0件 【事業効果】 コロナ禍における電気料高騰の影響を市民へ波及させず、安定的な下水道事業の運営ができた。	7,217,232		6,496,000		721,232		7,500,000	下水道課
24	R4	24	飼料高騰緊急支援事業	単独	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰により、輸入飼料の高騰が続いており、輸入飼料を多く使用する畜産業者の経営が圧迫されている。高騰する飼料費の一部に対し支援金を給付し、畜産業者の負担軽減を図る。 ②③ 【支援金】17,650千円 ・乳用牛2,500頭×1,500円=3,750千円 ・肉用牛2,000頭×1,500円÷5=600千円 ・養豚60,000頭×1,500円÷15=9,000千円 ・採卵鶏1,261,100羽×1,500円÷440=4,300千円 ※単価1,500円は市の積算により設定。乳用牛を基準とし、それぞれ家畜の種類により単価を調整。 【郵便料】188千円 ④市内に住所を有する個人畜産経営者、納税地が市内である法人、代表者の住所が市内にある法人	【支援金】17,241,000円 ・乳用牛2,192頭×1,500円=3,288,000円 ・肉用牛1,318頭×1,500円÷5=395,400円 ・養豚53,543頭×1,500円÷10=8,031,450円 ・採卵鶏1,610,951羽×1,500円÷440=5,491,800円 【事務費】 郵便料:11,050円	【成果】 支援件数50件(想定200件の25%) 支援対象の見直しにより、市内事業者に対し支援を厚くする形で実施したため、支援件数は減少した。 【事業効果】 コロナ禍における輸入飼料の高騰により経営が圧迫された畜産農家を支援したことで、事業期間内に市内において経営難を理由に廃業した畜産農家はなかった。	17,252,050		15,528,000		1,724,050		17,838,000	農政課
25	R4	25	農業用水利組合等物価高騰対策 事業	単独	①コロナ禍における電気料等高騰の影響を受ける土地改良区等に対し、農業者の負担を軽減するため補助金を支出する。 ②③ 【補助金】6,700千円 農振農用地面積9,695ha×691円÷6,700千円 ④農業者が構成員となり、水利施設を共同利用している団体	【補助金】6,699,830円 ・補助下限額 38団体×10,000円=380,000円 ・面積割 7,617ha×829.7円÷6,319,830円	【成果】 支援団体数38団体(想定83団体の45.8%) 解散等となった団体もあったが、農振農用地面積9,695haのうち、申請面積7,617ha(78.6%)に対し支援ができた。 【事業効果】 コロナ禍における物価高騰の影響を受けた土地改良区等の共有施設に支援したことで、施設を利用する農業者の負担軽減につながった。	6,699,830		6,030,000		669,830		6,700,000	農政課

	決算額	財源内訳			
		国	臨時交付金	県・その他	一般財源
令和4年度事業	627,201,045	16,122,000	576,258,000	750,000	34,071,045
令和5年度繰越事業					
合計	627,201,045	16,122,000	576,258,000	750,000	34,071,045